

立ち会い分娩についてお知らせ

令和5年3月16日
耳原総合病院 6階病棟

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の流行により、当院で面会制限が行われています。それと同時に立ち会い分娩も中止させて頂いておりましたが、今回、条件はまだまだ厳しいですが、一定の条件を満たして頂く事で立ち会い分娩をして頂ける事となりました。

【立ち会い分娩の条件】

1. 面会していただく方は、**パートナー（兄の父）1名のみ**です。子どもさんの入室はできません。
2. 面会していただく方は、**ワクチン3回接種**して、そこから**2週間以上経過**し接種確認できる物を持参できる場合となります。
3. 分娩が9時から17時の間で終了していること。
立ち会い分娩の開始時間は、分娩が進行し全開大になったら助産師が分娩室に来て頂く様に連絡させていただきます。それまでは病院外で待機して頂き病棟からの呼び出しに応じて頂きます。呼び出しがあれば、1階で面会申請用紙を書いてきてください。
4. 出産後は30分で退出して頂きます。
***分娩時間は予測が難しいのでご期待に添えないこと（分娩に間に合わない、呼び出されてもなかなか時間内に出産できず17時30分には退出して頂く事もあります。）**をご了承いただきますようお願いいたします。
面会中は、サージカルマスクの装着を必須としてください。
5. 立ち会いした方は産後の面会はなしとします。

【立ち会いを御遠慮いただく場合】

1. **ワクチン接種歴の確認できるもの**が当日ない方。
2. 立ち会い当日、**体温37℃以上の発熱のある方**。
3. 面会チェックリストで健康状態を記入していただきます。この時に**当てはまる項目が一つでもある方**。
4. **サージカルマスク**を装着して立ち会い分娩していただきます。感染防護具を外す行為を繰り返すなど医療者の指示に従っていただけない方。
5. 分娩室からスタッフの許可なく離れることは禁止です。離れた時点で立ち会いは終了とします。
6. 一度病棟に入室されたら病棟外に出る事はできません。

ご不明な点は、産婦人科外来スタッフまで